

医療法人社団讃紀会 オシダ眼科クリニック 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成30年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 平成30年 4月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 平成30年10月～ 研修内容の検討
- 平成31年度～ 研修の実施

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間12日以上とする。

<対策>

- 平成30年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成30年10月～ 計画的な取得に向けて面談を計画期間中に年1回行う
- 平成30年10月～ 面談において年次有給休暇の取得計画を策定する